

▲ 私立幼稚園の副食費を補助します

私立幼稚園のうち、新制度未移行幼稚園に通う子どもの副食費を補助します。申請の案内は、通園先の幼稚園を通じて行います。

▼対象者

①令和7年度(令和6年中)の市町村民税所得割合算額が77,101円未満(年収360万円未満相当)世帯の方

②所得に関わらず、第3子以降の子ども(小学校3年生までの子どもが3人以上いる世帯で3人目以降の子ども)がいる世帯の方

▼補助額 月額4,900円まで

▼対象期間 9月分から3月分まで

▼申込期限 3月23日(月)

▼申請方法 期限までに、申請書と副食費の支払いがわかる書類(領収証等の写し)を通園先の幼稚園に提出してください。

▼問合せ 学校教育課学校教育グループ
☎ 28・2211

▲ 障がい者交通料金助成事業の申請受付開始

障がいのある方などを対象に、タクシー券またはガソリン費用のいずれかを助成します。令和8年度分の申請受付は、3月23日(月)から開始します。

▼対象者

①身体障害者手帳1〜3級の方
②療育手帳A・B判定の方

③精神障害者保健福祉手帳をお持ちの方

④難病のうち特定疾患治療研究事業の対象疾患に罹患している方

⑤障害者等ケア会議が必要と認めた方

▼申請方法 申請書、手帳をお持ちの上、役場1階5番窓口福祉課で申請してください。

*①③に該当する方には、3月中旬に通知を郵送します。

*年度ごとに事前申請が必要です。

▼問合せ 福祉課福祉グループ
☎ 28・0912

▲ 介護用品・福祉タクシー申請受付

令和8年度分の申請受付は、3月23日(月)から開始します。

▼対象者

▽介護用品購入費助成制度 要介護・要支援認定者(介護保険料の滞納がない方)を常時在宅で介護している町内在住の方
▽福祉タクシー制度 自力で通院や買物などに行くことが困難な要介護・要支援認定者(介護保険料の滞納がない方)

▼申請方法 いずれの制度も、申請書、介護保険被保険者証をお持ちの上、役場1階3番窓口保険課で申請してください。現在助成を受けている方には、3月中旬に申請書を郵送します。

▼問合せ 保険課介護グループ
☎ 28・0100

▲ 「おでかけパス」でとよやまタウンバス料金が無料になります

町では高齢者の外出を支援し、健康づくり及び社会参加の促進を図るため、とよやまタウンバスの高齢者割引制度を実施しています。制度を利用するには「おでかけパス」が必要になります。対象となる方へは3月上旬から申請書(往復はがき)を順次発送しますので、希望される方は、申請書を返送してください。

利用方法の詳細については、「おでかけパス」に同封する案内文をご覧ください。

▼申請書送付対象者 次の2つの要件を満たしている方

①令和8年度中に年齢が満75歳以上に達する方(昭和27年3月31日以前生まれの方)

②令和8年3月1日時点において豊山町の住民基本台帳に記録のある方

▼実施期間 令和8年4月1日(水)〜令和9年3月31日(水)

▼対象路線及び区間 とよやまタウンバス全区間

▼割引額 全額(無料)

▼申請書発送時期 対象者へ3月上旬から往復はがきで順次発送します。

▼申込方法 往復はがきの申請書欄に必要事項を記入し、令和8年3月13日(金)を目安に返送してください。

※申請書の受付は令和9年2月末までとなります。

▼パス交付時期 申請書を受け付けた方から順次発送します。



▼問合せ 保険課介護グループ
☎ 28・0100

▲ 無戸籍者解消の相談窓口

法務局では、事情があつて子どもの出生届を出していないなど日本国民であるにもかかわらず戸籍に記載されていない方(無戸籍者)について、戸籍に記載するための相談を行っています。相談は無料で秘密厳守です。

▼問合せ 名古屋法務局民事行政部戸籍課
☎ 052・952・8072